

特定非営利活動法人かぶかぶ山のようちえん 認可外保育施設 入園案内

目次

- 特定非営利活動法人かぶかぶ山のようちえんについて
- 保育施設の概要
 - 1:概要
 - 2:経営主体
 - 3:園児数
 - 4:スタッフ編成
- 保育施設の運営
 - 1:私たちの理念
 - 2:保育施設の運営目標
- 保育の目標
- 大切にしていること
- 1日のスケジュール
- 年間予定、行事について
- 園から、保護者の皆さまへのお願い(知っておいてほしいこと)
- お預かりの時間、休日・休園、延長保育について
- ご家庭で用意していただくもの
- 登園許可証が必要な感染症、医師の診断を受けてから登園可となる感染症
- 保健活動について
- 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)情報の取り扱いについて
- 各年齢の発達の特徴と、森のようちえんでの活動・生活
- 安全対策
- 災害時・緊急時の対応について
- 地域の保育関連施設との連携

かぶかぶ山のようちえんについて

■ 団体名

特定非営利活動法人かぶかぶ山のようちえん

■ 理事長

小川佳那恵

■ 設立認証年月日

2017年9月25日

「かぶかぶ山のようちえん」は、東京都・青梅市で2017年に生まれました。
毎週、0歳からの親子たちが集まり、青梅の自然の中で四季を通して遊び、
ともに子どもたちの成長を見守り、子育てを分かち合い、楽しむ日々を重ねてきました。

豊かな自然の中で、子どもも大人も誰もが自然体に暮らせる社会を目指して
親子自然体験事業・子育て支援事業を展開しています。

団体のあゆみ

2016

- ・0歳児の親たちが集まり、週3回自然の中で遊ぶ会を開始

2017

- ・「特定非営利活動法人かぶかぶ山のようちえん」設立
- ・「親子自然体験事業（現在の自然クラブ事業）」を開始

2018

- ・自然や教育に関わるプロフェッショナルから、親子の育ちを学ぶ「まなびば」を開催

2019

- ・親子の自然遊び促進に向け、青梅市市民協働事業「青梅の森の赤ちゃんカフェ」を開催
- ・参加者親子が出店する「てしごとマルシェ」を開催

2020

- ・八王子市市民企画提案事業「八王子の森の赤ちゃんカフェ」を開催
- ・青梅市内で活動する子ども関連NPO4団体とともに「青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会（略称：子梅連／こうめれん）」を共同設立

2021

- ・NPO法人ETIC主催「社会起業塾イニシアティブ」に採択団体として参加
- ・自然体験の啓発と、自然と共にある親子の育ちを共に考える「森のおまつり」を開催
- ・「おいでよ！森のとしょかん～0歳からの森での読書タイム」を開催

2022

- ・地域密着型「森のとしょかん」を青梅市・師岡1丁目自治会の後援を受け開催
- ・青梅市市民協働事業「外遊び型子育てひろば・はらっぱ」を開催
- ・「かぶかぶサポーター制度」開始

2023

- ・青梅市移住促進に向けた「青梅の子育て移住体験」イベント開催

2024

- ・「外遊び型子育てひろば」を周辺地域に展開。「八王子・くわっぱ」開催
「あきる野・どろっぱ」をころりん村幼児園と共同開催
- ・西多摩地域の子育て有志団体へのイベント開催協力（奥多摩町、山梨県小菅村）
- ・青梅市における子ども達の自然体験や表現活動の促進、地域の環境保全啓発に向けた
「みてみて！描いたよ青梅の自然絵画展」を開催
- ・地域の子どもの居場所づくり事業として「子ども食堂＆プレーパーク」を開催

2025

- ・認可外保育施設「かぶかぶ山のようにえん」開園、預かり保育を開始
- ・青梅市からの受託事業として「外遊び型子育てひろば | 青梅・はらっぱ」を開催

保育施設の概要

1:認可外保育施設(森のようちえん)「かぶかぶ山のようちえん」

■ 定員 15名

■ 園長 小川佳那恵

■ 所在地 198-0003 東京都青梅市小曾木5-3175-3

050-3390-0613

info@capucapu-nature-school.com

www.capucapu-nature-school.com

■ 敷地 661㎡

■ 建物 木造1階建 43.36㎡

■ 設備 保育室(2部屋)、調理場、事務室、井戸、駐車場(門扉付き)他

2:経営主体

特定非営利活動法人かぶかぶ山のようちえん

理事長:小川佳那恵 以下、理事7名、監事1名(2025年度)

会計監査:税理士法人 小澤会計事務所

3:園児数(2025年5月1日現在)

3-5歳:異年齢混合 | 2名

0-5歳:一時保育登録 | 10名

4:スタッフ編成(2025年5月1日現在)

施設長 : 1名

保育士 : 3名

保育補助(子育て支援員): 3名

看護師 : 2名

臨床心理士: 1名

合計 : 10名

保育施設の運営

■認可外保育施設「かぶかぶ山のようちえん」の理念

「おだやかに、おおらかに、自然とともに、仲間とともに」

■保育施設の運営目標

- 1: 一人ひとりの子どもを大切に、自ら発達する可能性と集団の中で育ちあう力を保障する保育の充実に努めます。
- 2: 家庭や地域との連携を深めながら、ともに子どもの育ちを楽しみ分かち合い、子どもたちが心身ともに健やかな育成を図るよう努めます。
- 3: 保育環境の基盤である自然の中で子どもが自然と親しみ、ともに過ごす日々を通して、自然と生きる営みを未来へつないでいきます。

■保育の目標

「自然とともに、仲間とともに、たのしいをつくるちからをはぐくむ」

- 1: 自然とともに暮らせる、からだところを育てる
- 2: 自ら、仲間とともに、
見て、聞いて、考え、作り、表現ができる
- 3: 自分を大切に、友達を大切に、自然を大切にする

■大切にしていること

自分で決める	やる、やらない、これ、あれ、自分の気持ちを大切に。
生活のリズム	のびのび過ごすまいにちのなかで、おはよう、いただきます、ごちそうさま、さようならは一定のリズムでこころとからだを育む。
自然とともに暮らすこと	雨の日も風の日も、暑い日も寒い日も、快不快をしっかりと感じることを大切にします。

■1日のスケジュール

- 9:30 登園・朝の会
朝の遊び・季節のしごと
味噌汁づくり
- 11:30 月齢・生活リズムに合わせて、お昼ごはん、お昼寝
- 12:30 午後の遊び
- 14:30 終わりの会・降園

■ 年間予定、行事について

月	行事内容
4月	入園式
5月	夏野菜の植え付け、内科検診、歯科検診、家庭訪問
6月	田植え、川遊び
7月	川遊び 保育参加・保護者懇談会 夏季休暇
8月	夏季休暇
9月	お月見
10月	稲刈り、内科検診
11月	お芋ほり
12月	もちつき 保育参加・保護者懇談会 冬季休暇
1月	冬季休暇 醬油づくり
2月	味噌づくり
3月	保育参加・保護者懇談会 卒園式 春季休暇

■ 園から、保護者の皆さまへのお願い(知っておいてほしいこと)

■ お預かりの時間、休日・休園、延長保育について

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前9時30分～午後14時30分(5時間)
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	夏季休暇(7月中旬～8月)	
	冬季休暇(12月下旬～1月上旬) 春期休暇(3月下旬～4月上旬)	

■ ご家庭で用意していただくもの

・毎日用意していただくもの

リュック、帽子、水筒、お弁当、みそ汁のお椀、着替え1～2組、汚れものを入れる袋、手拭きタオル、連絡帳(園で準備し、毎日のやり取りを行っています。)

・季節や天候に応じて(ご案内します)

虫よけスプレー、カッパ、ウオーターシューズ、ラッシュガード(長袖の上下水着)、ライフジャケット 等

■ 登園許可証が必要な感染症、医師の診断を受けてから登園可となる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少しているが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

■ 保健活動について

年2回の内科検診、月1回の身体測定を行います。

保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

嘱託医 小曾木診療所 医院長名 近見 仁

所在地 〒198-0003 東京都青梅市小曾木4丁目2787-3

電話番号 0428-74-5340

■ 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)情報の取り扱いについて

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

写真について

保育中に撮影した写真は保護者と園の間のみで共有します。

広報等に掲載する写真は顔が映らないよう配慮します。

■ 安全対策

・国が定める「認可外保育施設指導監督基準」の全ての項目を満たし、東京都の「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を2025年4月1日に受けています。

・救急救命研修を年1回実施しています。

・森のようちえん安全認証を取得し、安全管理マニュアルを整備しています。

・送迎車／置き去り防止安全装置の設置、同乗者保険に加入しています。

■ 災害時・緊急時の対応について

【管轄する消防署】

青梅消防署 東京都青梅市師岡町3-2-5

電話番号 0428-22-0119

【管轄する警察署】

青梅警察署 東京都青梅市野上町4丁目6番地の3

電話番号 0428-22-0110

・非常災害対策

避難訓練

避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。

防災設備

消火器、火災報知器を備えています。

避難場所

青梅市第六中学校

緊急時の連絡手段

電話、メール・Line、ホームページ・Instagramでの情報提供

相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当責任者 小川 佳那恵 施設長

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市や都からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市や都に報告をします。

賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	幼稚園賠償責任保険・団体傷害保険
保険の内容	身体賠償・財物賠償
保険金額	1事故につき最大3億円、1名につき最大1億円

■ 地域の保育関連施設との連携

学校法人久山学園 青梅幼稚園

と施設連携契約を締結し、年間を通し、協働しながら保育活動を行っています。

以上